（証券コード　4718）

株式会社　早稲田アカデミー

第42回
定時株主総会招集ご通知

日　時

平成28年６月28日（火曜日）午前10時

場　所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京　3階　「ロイヤルホールⅡ」

目　次

第42回定時株主総会招集ご通知　1

[提供書面]
事業報告　2
連結計算書類　23
計算書類　37
監査報告　46

[株主総会参考書類]
第１号議案 剰余金の配当の件　50
第２号議案 取締役５名選任の件　51
第３号議案 監査役２名選任の件　53

証券コード　4718
平成28年６月10日

株　主　各　位

東京都豊島区池袋二丁目53番７号
株式会社 早稲田アカデミー
代表取締役社長　古　田　　信　也

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会の前日の営業時間終了時までに（平成28年６月27日（月曜日）午後６時までに）到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京　３階　「ロイヤルホールⅡ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第42期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.waseda-ac.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。

提供書面

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

（全般的概況）

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和策により、企業収益は堅調に推移し、雇用・所得情勢にも改善の動きがみられるなど、穏やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、原油価格の下落や新興国経済の減速による影響、金融市場の変動などが懸念され、先行き不透明な状況が続きました。

当業界におきましては、グローバル化に対応した人材の育成を目指して、大学入試制度や英語教育の大幅な改革、学校教育におけるＩＣＴ活用の推進等が検討される中で、新たな事業領域の開拓や、インターネットを活用した教育・学習支援サービスの開発が積極的に行われております。また、社会的に少子高齢化対策が求められている状況下、保育・幼児教育や介護分野での事業拡大や新規参入の動きも見られております。

このような経営環境の中で、当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）におきましては、塾生獲得に大きく影響する難関上位校への合格実績の伸長に注力するとともに、講師研修の強化や教材・カリキュラムのメンテナンスに取り組み、授業品質と教科指導力の向上を図ってまいりました。更に、英語の４技能を習得するための新たな教育プログラムとして、ＩＢＳ国立ラボにおける小学校低学年向けＤＥＥコースの開発に着手いたしました。

また、業務効率の改善並びに人材の適正配置を図るため、校舎の規模・役割に応じた営業時間の設定とそれに伴う業務フローの変更及び休日設定の見直しに取り組むとともに、将来の持続的な発展に向けて、従業員の勤労意欲向上と人材採用力を強化するために、専門家を交えた人事制度改革プロジェクトを始動させました。

経営課題である利益率改善に向けては、費用削減のための社内プロジェクトを推進し、外注費・事務消耗品費・通信費・光熱費等の低減を実行するとともに、予算管理レベルの向上に取り組みました。

子会社である株式会社野田学園におきましては、塾生数が期首から前期を上回って推移したことに加え、費用統制への取り組みが奏功し、増収増益を達成することができました。

平成27年８月19日付で連結子会社となった株式会社水戸アカデミーにつきましては、エリアトップ校を目指す英才教育の実践により培ってきた「水戸アカデミー」のブランド力を更に向上させるため、生徒・保護者のニーズに適ったきめ細かい指導に注力した結果、子会社化以降も塾生数が伸長し、収益も堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は20,190百万円（前期比3.8％増）、営業利益1,018百万円（前期比34.5％増）、経常利益1,017百万円（前期比38.8％増）、固定資産売却益9百万円等を特別利益に、校舎移転等に係る固定資産処分損30百万円、合宿盗難補償費用26百万円等を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は584百万円（前期比39.1％増）となりました。

（セグメント別概況）

イ．教育関連事業

当事業におきましては、顧客から期待される高品質な教育サービスを継続的に提供するために、新入社員研修の改善や、難関校受験指導技術の向上に向けた講師研修体制の見直しに取り組むとともに、中学入試における合格実績伸長を図るため、各種イベントや特別キャンペーンの実施などにより小学部低学年層の集客に注力いたしました。また、当社ブランドの認知度向上を図るため、「ブランドムービー」の放映やターミナル駅でのフラッグ広告の掲出等、新たな広報戦略による宣伝活動に努めました。

校舎展開といたしましては、７月に集団指導校舎併設型の個別指導校舎として、「早稲田アカデミー個別進学館横浜校」、３月に小中学生対象の集団指導校舎「江古田校」を新規出校し、当連結会計年度末の校舎数は、グループ合計で153校（当社149校、株式会社野田学園2校、株式会社水戸アカデミー2校）となりました。

期中平均塾生数につきましては、小学部14,719人（前期比5.0％増）、中学部13,750人（前期比1.7％増）、高校部3,188人（前期比2.2％増）、合計では31,657人(前期比3.3％増)となり、全学部とも前期を上回って順調に推移いたしました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は20,134百万円（前期比3.8％増）、セグメント利益3,300百万円（前期比10.4％増）となりました。

ロ．不動産賃貸

当事業におきましては、賃貸物件の稼働率向上に努めた結果、売上高108百万円（前期比9.7％増）、セグメント利益20百万円（前期比43.2％増）となりました。

（セグメント別売上高と塾生数の状況）

報告セグメント別・品目	当連結会計年度 （自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）		
	生徒数（人）	金額（百万円）	前期比増減額 （百万円）
教育関連事業	31,657	20,134	＋737
小学部	(14,719)	(9,463)	＋454
中学部	(13,750)	(8,420)	＋266
高校部	(3,188)	(2,158)	＋78
その他	－	(92)	△61
不動産賃貸	－	108	＋9
合計	31,657	20,243	＋746

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。
２．生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。
３．（ ）内は教育関連事業の内数を表しております。

売上高構成（連結）

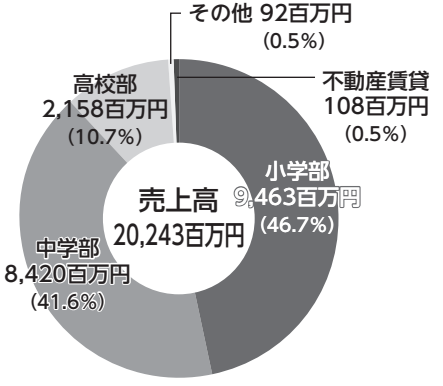

※（ ）内は構成比を表しております。
セグメント間の取引は相殺消去しておりません。

期中平均塾生数（連結／単位：人）

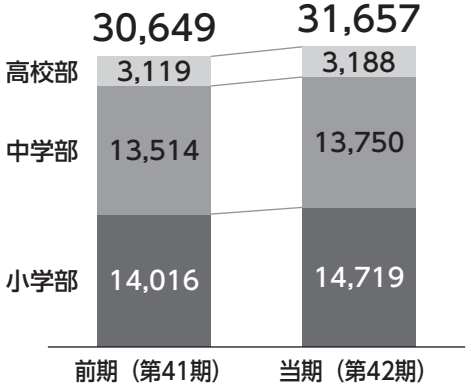

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は706百万円（賃貸借契約に基づく敷金及び保証金の差入を含む。）であり、その主なものは、以下のとおりであります。

イ．当連結会計年度中の新規出校校舎

当社：江古田校、早稲田アカデミー個別進学館横浜校

ロ．当連結会計年度中に実施した設備の取得または改修等

当社：既存校の建物附属設備の取得及び社内システムの整備のための支出

ハ．当連結会計年度中に売却した設備

当社：賃貸物件「ハイネス麻布鳥居坂」の一室（土地・建物）

元校舎物件「旧難関中学受験専門塾ＷＡＣ校」（建物・借地権）

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、社債の発行及び長期借入れによる資金調達は行っておりません。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と100百万円の当座貸越契約及び取引銀行７行と総額1,500百万円の分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成27年８月19日付で株式会社アカデミー（平成27年９月１日付で株式会社水戸アカデミーに商号変更）の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 39 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 40 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 41 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 42 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高(百万円)	18,026	18,573	19,443	20,190
経常利益(百万円)	900	688	732	1,017
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	463	291	420	584
1株当たり当期純利益(円)	65.23	35.53	50.86	70.24
純資産(百万円)	6,011	5,954	6,185	6,549
総資産(百万円)	11,264	11,008	11,724	12,187
1株当たり純資産(円)	736.38	723.63	745.75	785.81

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式については、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する自己株式を含めて算出しております。

売上高

単位：百万円

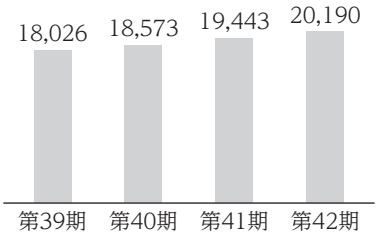

経常利益

単位：百万円

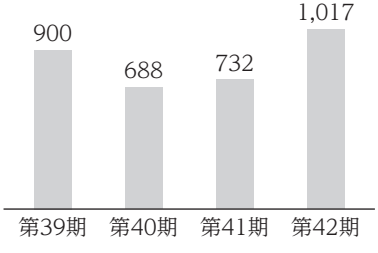

親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円

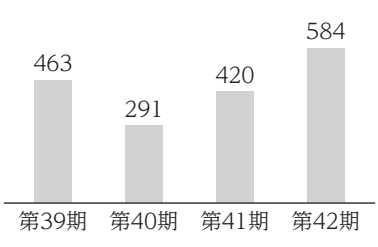

1株当たり当期純利益

単位：円

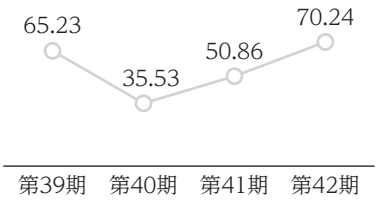

純資産

単位：百万円

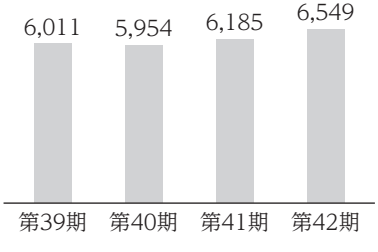

総資産

単位：百万円

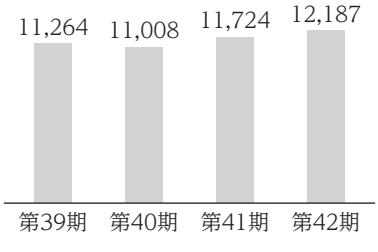

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社野田学園	40百万円	100.0%	高卒生及び高校生対象の大学受験予備校
株式会社水戸アカデミー	10百万円	100.0%	小学生及び中学生対象の進学塾

（注）１．平成27年８月19日に株式会社アカデミーの全株式を取得し連結子会社といたしました。なお、同社は平成27年９月１日付で、商号を株式会社水戸アカデミーに変更しております。

２．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

学習塾業界におきましては、少子化による学齢人口の減少という厳しさが続いているものの、大学入試改革や小学校における英語必修化等、政府主導で様々な教育改革が推進される中で、ビジネス領域拡大への機運が高まっております。このような状況下、当社グループにおきましては、難関校への合格実績伸長と顧客サービスの品質向上、新たな顧客層の獲得に繋がる新商品開発に努めるとともに、経営効率の改善に取り組み、業容拡大を図ってまいります。対処すべき優先課題として、以下の事項に取り組んでまいります。

・校舎運営に必要な人材獲得と、人材の育成及び活用
・授業及び付帯サービスの品質向上による集客力強化
・校舎展開エリア内の各地域における公立トップ高校への合格実績伸長
・当社に対するロイヤリティの高い小・中学部卒塾生の高校部への継続率向上
・ＩＣＴ活用による顧客サービス向上と業務の効率化推進
・業務の標準化やアウトソーシングの活用等による経営効率の改善

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況ではありますが、今後も、更に企業価値を向上させるべく、役職員一同、社業の発展に努めてまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

⑸ 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社の企業集団は、当社と、当社の100％出資子会社である株式会社野田学園及び株式会社水戸アカデミーの３社で構成されており、教育関連事業、不動産賃貸を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

① 教育関連事業

当社が、主に小学１年生から高校３年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、年長生以上を対象とした英語教育、進学学習指導業務で培ったノウハウを活用した社会人対象の教育研修、自社で開発した教育コンテンツの外部販売等を行っております。進学学習指導業務につきましては、首都圏で校舎展開を行っており、全て直営方式で運営しております。

株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、高校生及び高卒生を対象とした医歯薬系専門の大学受験予備校を運営しております。

株式会社水戸アカデミーは、「水戸アカデミー」の名称で、茨城県内で小・中学生を対象とした進学学習指導を行っております。

② 不動産賃貸

当社が、自社保有の住居用・事業用不動産物件を一般顧客に賃貸するとともに、株式会社野田学園に対して、校舎物件の一部を転貸しております。

⑹ **主要な事業所**（平成28年３月31日現在）

① 当社

イ．本社　　東京都豊島区池袋二丁目53番７号

ロ．校舎

ブランド	校舎数	都道府県別内訳
早稲田アカデミー （小・中学生対象／集団指導校舎）	109	東京都58校 埼玉県19校 神奈川県18校 千葉県13校 茨城県１校
ＥｘｉＶ（エクシブ） （小・中学生対象／難関中高受験専門塾 集団指導校舎）	5	東京都４校 神奈川県１校
国研（くにけん） （小６生・中学生対象／都立高受験専門塾 集団指導校舎）	1	東京都１校
Ｓｕｃｃｅｓｓ（サクセス）18 （中・高校生対象／大学受験専門塾 集団指導校舎）	12	東京都７校 埼玉県３校 神奈川県２校
ＭＹＳＴＡ（マイスタ） （小・中・高校生・高卒生対象／個別指導教室）	12	東京都９校 埼玉県１校 千葉県２校
早稲田アカデミー個別進学館 （小・中・高校生・高卒生対象／難関校受験対応個別指導校舎）	10	東京都６校 埼玉県１校 神奈川県２校 千葉県１校

② 子会社

株式会社野田学園

本社・本校・現役校 東京都千代田区神田駿河台二丁目８番

株式会社水戸アカデミー

本社 東京都豊島区池袋二丁目53番７号

水戸本部校・日立校

⑺ 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	852（3,339）名	+21（+32）名
不動産賃貸	－（－）名	－（－）名
合計	852（3,339）名	+21（+32）名

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．上記教育関連事業に記載の人員のほか、連結子会社である株式会社野田学園におきまして、業務委託契約により授業を担当している講師が29名（当連結会計年度の平均）おります。

３．不動産賃貸に係る業務は、教育関連事業に属する従業員が担当しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
837（3,293）名	+11（+９）名	35.7歳	7.53年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	140百万円
株式会社りそな銀行	74

（注）当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額1,500百万円の分割実行可能期間付シンジケートローン契約を主幹事の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行と、また、当座貸越極度額100百万円の当座貸越契約を株式会社りそな銀行と締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**
該当事項はありません。

❷ 会社の株式の状況（平成28年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 30,000,000株
⑵ **発行済株式の総数** 8,334,976株
⑶ **株主数** 6,186名
⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社ナガセ	1,491,300株	17.89%
英進館株式会社	855,100株	10.25%
須野田珠美	764,300株	9.16%
福山産業株式会社	582,000株	6.98%
株式会社明光ネットワークジャパン	416,700株	4.99%
早稲田アカデミー従業員持株会	374,200株	4.48%
株式会社学研ホールディングス	263,200株	3.15%
中国開発株式会社	236,000株	2.83%
有限会社平井興産	201,900株	2.42%
教育開発出版株式会社	157,600株	1.89%

（注）持株比率は、自己株式（133株）を控除して計算しております。

❸ 新株予約権等の状況

⑴ **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当事項はありません。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀧本　司	
専務取締役	古田信也	運営本部長 株式会社野田学園代表取締役社長
常務取締役	河野陽子	管理本部長兼総務部長
取締役	山本豊	運営本部副本部長兼広告宣伝部長
取締役	坪井慎一	株式会社水戸アカデミー代表取締役社長
取締役	川又政治	
常勤監査役	山口芳郎	
常勤監査役	遠藤忠雄	
監査役	小山剛史	小山公認会計士事務所所長 有限会社小山経営コンサルティング代表取締役
監査役	原口昌之	原口総合法律事務所代表 ＭＲＴ株式会社社外監査役

（注）１．取締役 川又政治氏は社外取締役であります。
２．常勤監査役 山口芳郎氏、監査役 小山剛史氏及び監査役 原口昌之氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役 山口芳郎氏は、長年、他社において、財務・経理部門担当取締役として企業経営と経理実務に携わってきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
常勤監査役 遠藤忠雄氏は、長年、他社や当社において財務・経理部門の責任者として経理実務に携わってきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 小山剛史氏は公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 原口昌之氏は弁護士並びに公認会計士の資格を有しており、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
瀧本　司	代表取締役社長	取締役相談役	平成28年４月１日
古田信也	専務取締役 運営本部長	代表取締役社長	平成28年４月１日
山本豊	運営本部副本部長兼 広告宣伝部長	運営本部長	平成28年４月１日

⑵ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっております。

⑷ 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役	6名	132百万円
（うち社外取締役）	(1)	(3)
監査役	4	19
（うち社外監査役）	(3)	(12)
合計	10	152
（うち社外役員）	(4)	(15)

（注）１．当社は、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を支払っておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成12年６月29日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成15年６月27日開催の第29回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
４．上記報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額として以下の金額を含んでおります。
・取締役（社外取締役を除く）５名　17百万円

② 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 小山剛史氏は、小山公認会計士事務所所長及び有限会社小山経営コンサルティングの代表取締役を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 原口昌之氏は、原口総合法律事務所代表及びＭＲＴ株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（20回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　川又　政治	20回	100.0%	－	－
監査役　山口　芳郎	20回	100.0%	17回	100.0%
監査役　小山　剛史	19回	95.0%	17回	100.0%
監査役　原口　昌之	19回	95.0%	17回	100.0%

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

イ．取締役 川又政治氏は、主に他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、企業経営並びに内部管理の見地から必要に応じ発言を行っております。

ロ．監査役 山口芳郎氏は、主に他社における財務・経理部門担当取締役としての経験及び知見に基づき、企業経営並びに内部管理の見地から必要に応じ発言を行っております。

ハ．監査役 小山剛史氏は、主に公認会計士の経験及び知見に基づき、企業会計の専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

ニ．監査役 原口昌之氏は、主に弁護士、公認会計士の経験及び知見に基づき、企業法務並びに企業会計の専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第１項及び同条第２項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

①処分対象　新日本有限責任監査法人

②処分内容　平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③処分理由　・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。

ロ．取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。

ハ．当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務執行部門から独立した立場で継続的に内部統制システムの整備・運用状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役及び監査役に適宜報告する。

ニ．取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等について、内部通報制度を構築・運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。使用人の法令または定款違反行為については社長が、役員の法令または定款違反行為については取締役会が、それぞれ具体的な処分を決定する。

ホ．反社会的勢力の排除に関しては、その基本方針・排除体制・対応方法を「反社会的勢力排除対応マニュアル」に定め、反社会的勢力を排除するための体制を構築するとともに、不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の記録、保存及び管理状況について、監査役の監査を受けるものとする。

ハ．当社子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会に出席し、会社の状況を報告する。また、取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関し、当社の関係会社管理規程に基づき、報告体制を整備する。当該報告資料は、当社の取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する体制

イ．取締役会は、当社または当社子会社の経営に対するあらゆる損失の危機に対処すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最小限度にとどめる。会社の経営リスクに対して、適切かつ継続的なリスク管理を行うと

ともに、常に適切に運用されるよう継続的に改善を図る。
ロ．取締役は、担当職務の執行に必要な経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。部署長は、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、係るリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
ハ．不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置または対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。

④　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ．各取締役の職務は、取締役会決議その他の社内規程に基づき決定される。これら規程は、法令の改廃、職務執行の効率化その他により、随時見直すべきものとする。
ロ．取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を少なくとも月１回開催するものとする。取締役会で決議する重要な事項は、経営の効率化に資するよう、経営会議等において事前に協議を行い、取締役会で執行決定を行う。
ハ．取締役は、経営理念の下に策定された中期経営計画及び年度収支予算の達成に向けて職務を遂行する。また、各事業部門の業績と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。

⑤　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．当社及び当社子会社は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守する。また、当社と当社子会社間における取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
ロ．当社子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自社の規模、事業の性質その他企業個性及び特性を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。当社子会社の規程類は、当社の規程類に準じて整備されるべきものとする。
ハ．当社は関係会社管理規程を定め、当社子会社の経営管理を行うものとする。当社及び子会社各社の取締役は、適切な内部統制システムの整備が行えるよう、意見交換し相互に協力するものとする。
ニ．当社及び当社子会社の内部統制に関する監督部署を当社内部監査室とし、当社及び当社子会社の内部監査を定期的に実施することと合わせて、当社及び当社子会社を対象とした監査を包括的に実施することで、当社及び当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
ホ．当社の監査役は、子会社の監査役と連携して当社子会社の業務執行状況を監査し、当社及び当社子会社の連結経営に対応したグループ全体の業務の適正を監視、監督する。また、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等、的確な体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適時に対応するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．前号の使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の指揮命令権は監査役が有し、また、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

ロ．前号の使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から通報を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役は、職務の執行に関する法令違反、定款違反または不正行為の事実、若しくは当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに当社の監査役に報告するものとする。

ロ．当社子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から通報を受けた者は、職務の執行に関する法令違反、定款違反または不正行為の事実、若しくは当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに内部監査室を通じて当社の監査役に報告するものとする。

ハ．取締役は、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項について取締役会等の重要会議において報告を行い、監査役は、当該会議体に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。

ニ．当社の監査役は、当社の内部監査室と定期的に会合を開催し、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。取締役及び使用人は、監査役から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行うものとする。

⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部

署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、所定の手続きにより当該費用または債務を処理する。
ロ．監査役の職務の執行について生ずる費用等を弁済するため、毎年一定の予算を設ける。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社の監査役の半数以上は社外監査役とし、監査の独立性、実効性を高めるとともに、対外透明性を担保する。
ロ．監査役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況を聴取し、当社の各部署及び当社子会社の職務及び財産の状況調査を行い、また、監査上の重要課題等について取締役と意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合、これを尊重する。
ハ．監査役は、内部監査室、会計監査人、当社子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び当社子会社の監査の実効性を確保するものとする。また、監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記「業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

①　取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

・当事業年度においては、定例取締役会12回及び各決算期末及び臨時に開催した取締役会8回（合計20回）を開催し、取締役の職務執行の適法性を確保するとともに、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が毎回出席をいたしました。
取締役会においては、取締役会規程並びに法令及び定款の定めに基づき、経営上の重要事項の審議・決議を行い、定例取締役会においては毎月、各取締役から職務執行状況を報告しております。
・内部監査については、内部監査規程に基づき、監査役及び会計監査人とも連携を図り、本社全部署及び53校の総合監査並びに個人情報保護監査、IT監査を実施いたしました。
・社外取締役及び常勤監査役は取締役会に加え、経営会議等の重要会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行取締役及び使用人から職務執行状況を聴取し、経営監督機能の強化及び向上を図ってまいりました。
・反社会的勢力を排除するため、「反社会的勢力排除対応マニュアル」に基づき、本社総務部が中心となって体制を整備するとともに、社内啓蒙に努めました。

②　コンプライアンス強化に向けての取り組みについて

・全従業員が法令及び定款を遵守して職務を執行するために、社内研修や本社通達により教育・周知を行うとともに、入社時・管理職登用時には、階層に応じて必要なコンプライアン

スに関する知識習得のための研修を継続的に実施しました。
・個人情報保護については、「個人情報保護対策チーム」が中心となり継続的な社員教育を行うとともに、内部監査室と連携して、各部署における個人情報の管理状態をチェックし、必要に応じて指導を行いました。

③　企業集団の業務の適正を確保するための体制について
・当社子会社の経営管理につきましては「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行の重要度に応じて、当社取締役会の決裁を受ける体制を整備するとともに、当社取締役会にて、子会社取締役を兼務する取締役より子会社各社の業務執行状況の報告を受けております。
また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。
・関係会社管理の主管部署である経営企画室が中心となり、各子会社の経営状態を適時把握するとともに、当社の定例取締役会において状況報告を行いました。

④　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
・常勤監査役は取締役会・経営会議等の重要会議への出席、稟議書等の決裁書類や業務執行に関する重要書類の閲覧、必要に応じ取締役及び使用人からの職務執行状況の聴取等を行い、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
・監査役は内部監査室及び会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報交換と連携を図っております。

7 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①　当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記①の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業領域の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたいと考えております。

これまで当社は、この基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りに努めてまいりました。今後も、当社は、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

ニ．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様に御支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

③　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年５月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の導入を決議し、平成27年6月26日開催の当社第41回定時株主総会において、株主の皆様に、本プランの継続をご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a.当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計またはb.当社の株券等の公開買付者が所有しまたは所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20％以上となる者（当該買付け等の前にa.又はb.のいずれかが20％以上である者を含む。）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動または不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動または不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、または独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成30年３月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

④　前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記②に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、前記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記③に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保または向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
・株主意思を重視していること
・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
・合理的な客観的要件が設定されていること
・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記①に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

（注）１．本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、比率（持株比率を除く。）の表示については、四捨五入を行っております。
２．本事業報告に記載の金額には、消費税等を含んでおりません。
３．本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当事業年度末現在のものであります。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,853,220**	**流動負債**	**3,284,199**
現金及び預金	2,162,915	支払手形及び買掛金	174,778
営業未収入金	1,072,006	一年内返済予定の長期借入金	98,000
有価証券	8,300	未払金	506,337
商品及び製品	49,084	未払費用	735,081
原材料及び貯蔵品	6,080	リース債務	145,855
前払費用	345,499	未払法人税等	308,689
繰延税金資産	200,574	未払消費税等	182,519
その他	23,689	前受金	630,012
貸倒引当金	△14,931	賞与引当金	444,672
固定資産	**8,334,301**	役員賞与引当金	17,000
有形固定資産	**4,613,573**	その他	41,253
建物及び構築物	2,401,923	**固定負債**	**2,353,677**
土地	1,667,661	長期借入金	116,000
リース資産	392,725	リース債務	298,961
建設仮勘定	16,776	退職給付に係る負債	853,373
その他	134,486	資産除去債務	1,050,410
無形固定資産	**501,848**	その他	34,932
ソフトウエア	171,573	**負債合計**	**5,637,877**
ソフトウエア仮勘定	134,744	（純資産の部）	
のれん	84,738	**株主資本**	**6,480,791**
その他	110,791	**資本金**	**968,749**
投資その他の資産	**3,218,880**	**資本剰余金**	**917,698**
投資有価証券	780,318	**利益剰余金**	**4,594,446**
繰延税金資産	260,346	**自己株式**	**△102**
差入保証金	2,089,841	**その他の包括利益累計額**	**68,852**
その他	103,222	その他有価証券評価差額金	163,630
貸倒引当金	△14,848	退職給付に係る調整累計額	△94,777
資産合計	**12,187,522**	**純資産合計**	**6,549,644**
		負債・純資産合計	**12,187,522**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**20,190,540**
売上原価		**14,862,370**
売上総利益		**5,328,169**
販売費及び一般管理費		**4,309,176**
営業利益		**1,018,993**
営業外収益		
受取利息	3,498	
受取配当金	17,576	
受取保険料	6,561	
自動販売機収入	1,877	
広告掲載料	10,000	
その他	9,348	48,862
営業外費用		
支払利息	18,481	
固定資産除却損	22,577	
その他	9,118	50,178
経常利益		**1,017,678**
特別利益		
固定資産売却益	9,650	
投資有価証券売却益	1,002	
その他	4,208	14,862
特別損失		
固定資産処分損	30,827	
固定資産売却損	4,629	
合宿盗難補償費用	26,488	61,945
税金等調整前当期純利益		**970,595**
法人税、住民税及び事業税	404,282	
法人税等調整額	△18,139	386,142
当期純利益		**584,453**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**584,453**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日期首残高	968,749	917,698	4,260,039	△29,409	6,117,078
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△250,047		△250,047
親会社株主に帰属する当期純利益			584,453		584,453
自己株式の取得				△50	△50
自己株式の処分				29,357	29,357
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	334,406	29,306	363,713
平成28年３月31日期末残高	968,749	917,698	4,594,446	△102	6,480,791

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年４月１日期首残高	178,294	△110,296	67,997	6,185,076
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△250,047
親会社株主に帰属する当期純利益				584,453
自己株式の取得				△50
自己株式の処分				29,357
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△14,663	15,519	855	855
連結会計年度中の変動額合計	△14,663	15,519	855	364,568
平成28年３月31日期末残高	163,630	△94,777	68,852	6,549,644

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴ 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　株式会社野田学園

株式会社水戸アカデミー

⑵ 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社アカデミー（平成27年９月１日付で株式会社水戸アカデミーへ商号変更）の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社水戸アカデミーは、決算日を４月30日から３月31日に変更いたしました。この変更により、平成27年５月１日から平成28年３月31日までの11ヶ月決算となっております。決算日統一に伴い、損益計算書は、同社の平成27年８月１日から平成28年３月31日の８ヶ月間を連結しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　３年～50年

ロ．無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・借入金

ハ．ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ．ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、８年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この適用による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「社債利息」（当連結会計年度は220千円）及び「社債発行費償却」（当連結会計年度は839千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産

建物	484,690千円
土地	1,561,288千円
借地権	17,516千円
計	2,063,494千円
（上記に対応する債務）	
１年内返済予定の長期借入金	98,000千円
長期借入金	116,000千円
計	214,000千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　4,295,871千円

⑶　当座貸越及びシンジケートローン契約額

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を、また当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行７行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	1,600,000千円
借入実行額	－千円
差引額	1,600,000千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,334,976株	－株	－株	8,334,976株

⑵ 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	41,173株	60株	41,100株	133株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少41,100株は、「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」から「早稲田アカデミー従業員持株会」への株式譲渡等によるものであります。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払等

平成27年６月26日開催の第41回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　166,698千円
・１株当たり配当額　20円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

平成27年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　83,349千円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成27年９月30日
・効力発生日　平成27年12月１日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年６月28日開催の第42回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　166,696千円
・１株当たり配当額　20円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月29日
・配当の原資　利益剰余金

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については銀行借入及び社債の発行等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、未収入金回収細則に従い、運営部において、月次単位で回収状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主の状況の変化を把握できる体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が１ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後最長で２年半後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、この大半については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行については、個別契約ごとに取締役会による承認を得て実行されており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、当社グループと取引のある格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社ごとに月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「⑵　金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴現金及び預金	2,162,915	2,162,915	－
⑵営業未収入金	1,072,006		
貸倒引当金※1	△14,568		
	1,057,437	1,057,437	－
⑶有価証券及び投資有価証券	775,297	775,297	－
⑷差入保証金	2,089,841	1,872,637	△217,203
資産計	6,085,492	5,868,288	△217,203
⑴支払手形及び買掛金	174,778	174,778	－
⑵長期借入金※2	214,000	209,972	△4,027
負債計	388,778	384,750	△4,027
デリバティブ取引	－	－	－

※１．営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※２．長期借入金は、１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴現金及び預金、並びに⑵営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、営業未収入金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

⑶有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	当連結会計年度（平成28年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	⑴株式	665,337	431,150	234,186
	⑵債券			
	社債	101,660	100,000	1,660
	小計	766,997	531,150	235,846
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	8,300	8,300	－
	小計	8,300	8,300	－
合計		775,297	539,451	235,846

※１．当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

※２．非上場株式（連結貸借対照表計上額13,321千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

⑷差入保証金

これらは主として校舎の賃借先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後となります。これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。

負債

⑴支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計の適用のないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計の適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結貸借対照表における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成28年３月31日）		
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	214,000	116,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（(2)長期借入金参照）

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	13,321

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
593,515	△57,966	535,548	561,248

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は当社が保有していた不動産物件を売却したことによるものであります。

３．当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等（指標等用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成28年３月期における損益は次のとおりであります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）	その他（売却損益等）（千円）
賃貸等不動産	44,075	22,930	21,145	9,650

8．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	785円81銭
１株当たり当期純利益金額	70円24銭

（注）従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式13,690株を、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9．追加情報

（企業結合等関係）

取得による企業結合

⑴ 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　　株式会社アカデミー

事業内容　　学習塾

② 企業結合を行った主な理由

株式会社アカデミーは、茨城県内で小中学生対象の進学塾“水戸アカデミー”を運営しております。“水戸アカデミー”は、「名門校合格を実現する熱誠指導」と「完全選抜制による学力を伸ばす学習環境作り」という教育方針のもと、創業以来一貫して、エリアトップ校を目指す生徒を対象とした英才教育を実践し、県立水戸第一高校を始めとする難関名門校への圧倒的な合格実績により、難関校受験塾としてのブランドを幅広い世代に認知いただいております。

当社は、株式会社アカデミーの子会社化により、公立トップ高校合格指導のノウハウを共有し、各地域における最難関公立高校への合格実績伸長を更に推進するとともに、将来的には茨城エリアでの“水戸アカデミー”ブランドの展開や、現役高校生対象の難関大学受験専門塾“サクセス18”ブランドの新たな市場開拓を図ることができ、本企業結合が当社の企業価値向上に資すると考え、決定いたしました。

③ 企業結合の日

平成27年８月19日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社水戸アカデミー（平成27年９月１日付けで商号変更を行っております。）

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

⑵ 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年８月１日～平成28年３月31日まで

⑶ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	150,000千円
取得原価		150,000千円

⑷ 主要な取得関連費用の内訳及び金額
株式価値評価に関するアドバイザリー費用等　　1,800千円

⑸ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額　　92,442千円
② 発生原因
主として、株式会社水戸アカデミーが学習塾を展開する茨城エリアにおいて“水戸アカデミー”ブランドの展開及び現役高校生対象の難関大学受験専門塾“サクセス18”ブランドの新たな市場開拓によって期待される超過収益力であります。
③ 償却方法及び償却期間
８年間にわたる均等償却

⑹ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	141,076	千円
固定資産	18,804	千円
資産合計	159,880	千円
流動負債	83,395	千円
固定負債	18,927	千円
負債合計	102,323	千円

⑺ 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	35,096	千円
営業利益	△57,016	千円
経常利益	△73,033	千円
当期純利益	△75,816	千円

（概算額の算定方法）
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、概算の影響額としております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

⑴ 当該資産除去債務の概要

校舎運営の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

⑵ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,029,883千円
子会社の取得による増加額	10,051千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,857千円
時の経過による調整額	31,527千円
資産除去債務の履行による減少額	△56,520千円
見積りの変更による増加額	7,611千円
期末残高	1,050,410千円

⑷ 資産除去債務の見積りの変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、当連結会計年度において新たな情報を入手したことに伴い、校舎の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。これによる増加額7,611千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,364,182**	**流動負債**	**2,988,899**
現金及び預金	1,686,310	買掛金	172,669
営業未収入金	1,062,410	一年内返済予定の長期借入金	70,000
有価証券	8,300	リース債務	145,855
商品及び製品	47,345	未払金	486,330
原材料及び貯蔵品	5,397	未払費用	723,257
前払費用	342,381	未払法人税等	294,647
繰延税金資産	200,574	未払消費税等	182,519
その他	25,117	前受金	417,852
貸倒引当金	△13,654	預り金	40,208
固定資産	**8,181,021**	賞与引当金	438,558
有形固定資産	**4,188,694**	役員賞与引当金	17,000
建物	2,162,038	**固定負債**	**2,169,860**
構築物	47,440	長期借入金	70,000
工具、器具及び備品	131,279	リース債務	298,961
土地	1,438,938	退職給付引当金	695,018
リース資産	392,725	預り保証金	65,591
建設仮勘定	16,271	資産除去債務	1,040,289
無形固定資産	**414,871**	**負債合計**	**5,158,759**
借地権	36,138	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	171,573	**株主資本**	**6,222,814**
ソフトウエア仮勘定	134,744	**資本金**	**968,749**
その他	72,415	**資本剰余金**	**917,698**
投資その他の資産	**3,577,455**	資本準備金	917,698
投資有価証券	780,318	**利益剰余金**	**4,336,468**
関係会社株式	408,167	利益準備金	17,388
長期前払費用	79,344	その他利益剰余金	4,319,079
繰延税金資産	218,517	別途積立金	220,000
差入保証金	2,082,891	繰越利益剰余金	4,099,079
その他	18,616	**自己株式**	**△102**
貸倒引当金	△10,400	**評価・換算差額等**	**163,630**
		その他有価証券評価差額金	163,630
		純資産合計	**6,386,444**
資産合計	**11,545,204**	**負債・純資産合計**	**11,545,204**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**19,592,503**
教育関連事業売上高	19,484,044	
不動産賃貸売上高	108,459	
売上原価		**14,527,562**
教育関連事業売上原価	14,439,776	
不動産賃貸売上原価	87,786	
売上総利益		**5,064,941**
販売費及び一般管理費		**4,180,395**
営業利益		**884,546**
営業外収益		
受取利息	3,416	
受取配当金	17,576	
受取保険料	6,561	
業務受託料	34,965	
広告掲載料	10,000	
その他	10,842	83,363
営業外費用		
支払利息	16,933	
固定資産除却損	22,577	
その他	9,002	48,513
経常利益		**919,396**
特別利益		
固定資産売却益	9,650	
投資有価証券売却益	1,002	
その他	4,208	14,862
特別損失		
固定資産処分損	30,827	
固定資産売却損	4,629	
合宿盗難補償費用	26,488	61,945
税引前当期純利益		**872,313**
法人税、住民税及び事業税	389,748	
法人税等調整額	△17,879	371,868
当期純利益		**500,444**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年4月1日期首残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	3,848,682	4,086,071	△29,409	5,943,109
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△250,047	△250,047		△250,047
当期純利益						500,444	500,444		500,444
自己株式の取得								△50	△50
自己株式の処分								29,357	29,357
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	250,397	250,397	29,306	279,704
平成28年3月31日期末残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	4,099,079	4,336,468	△102	6,222,814

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日期首残高	178,294	178,294	6,121,403
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△250,047
当期純利益			500,444
自己株式の取得			△50
自己株式の処分			29,357
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△14,663	△14,663	△14,663
事業年度中の変動額合計	△14,663	△14,663	265,040
平成28年3月31日期末残高	163,630	163,630	6,386,444

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

⑶ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	３年～50年
構築物	15年～20年
工具、器具及び備品	６年～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑷ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑸ 売上高計上基準

授業料・講習会・合宿等……受講期間に対応して収益計上しております。

教材収入……教材提供時に収益計上しております。

入塾金収入……現金受領時に収益計上しております。

⑹ ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・借入金

③ ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

⑺ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記しておりました「社債利息」（当事業年度は220千円）及び「社債発行費償却」（当事業年度は839千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産

建物	319,111千円
土地	1,332,566千円
借地権	17,516千円
計	1,669,193千円
（上記に対応する債務）	
１年内返済予定の長期借入金	70,000千円
長期借入金	70,000千円
計	140,000千円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　4,184,557千円

⑶ 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,995千円
短期金銭債務	5,311千円
長期金銭債務	44,763千円

⑷ シンジケートローン契約

当社は、当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行７行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

シンジケートローン契約額	1,500,000千円
借入実行額	－千円
差引額	1,500,000千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	55,028千円
営業取引以外の取引高	34,965千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	41,173株	60株	41,100株	133株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少41,100株は、「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」から「早稲田アカデミー従業員持株会」への株式譲渡等によるものであります。

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

流動資産	
（繰延税金資産）	
賞与引当金	135,339千円
未払事業税	26,160千円
その他	46,534千円
繰延税金資産小計	208,034千円
評価性引当額	△7,459千円
繰延税金資産合計	200,574千円
固定資産	
（繰延税金資産）	
貸倒引当金繰入超過額	3,184千円
退職給付引当金	212,814千円
関係会社株式評価損	220,351千円
資産除去債務	318,536千円
その他	42,332千円
繰延税金資産小計	797,219千円
評価性引当額	△256,570千円
繰延税金資産合計	540,649千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△72,216千円
資産除去債務に対応する資産	△249,915千円
繰延税金負債合計	△322,131千円
繰延税金資産（固定）純額	218,517千円
繰延税金資産の純額	419,092千円

⑵ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	33.06 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.14
住民税均等割等	7.20
所得拡大促進税制控除	△2.75
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.83
その他	1.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.63

⑶ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20,822千円減少し、法人税等調整額が24,690千円、その他有価証券評価差額金が3,867千円それぞれ増加しております。

７．退職給付に関する注記

⑴ 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

⑵ 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	824,265千円
未認識過去勤務費用	△106,049千円
未認識数理計算上の差異	△23,198千円
退職給付引当金	695,018千円

⑶ 退職給付費用に関する事項

勤務費用	57,421千円
利息費用	8,181千円
過去勤務費用の費用処理額	30,299千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,468千円
退職給付費用　　合計	99,370千円

⑷ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	1.0%
過去勤務費用の処理年数	8年
数理計算上の差異の処理年数	8年

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱野田学園	直接 100.0%	業務受託 役員の兼任 不動産の賃貸借	管理・運営部門業務、経営管理体制構築の協力支援	21,925	その他	1,620
				授業料収入	1,467	営業未収入金	－
				事務所の賃貸借に対する保証金の受領	3,952	預り保証金	44,763
				受取家賃	52,496	前受金	5,311
子会社	㈱水戸アカデミー	直接 100.0%	業務受託 役員の兼任	管理・運営部門業務の助言指導	12,962	その他	1,890

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．業務受託に対する報酬額につきましては、受託業務内容及び雇用条件等を勘案し、協議の上、社内規程で定められた手順に則り決定しております。

2．不動産の賃料につきましては、近隣の実勢価格を勘案し、協議の上、社内規程で定められた手順に則り決定しております。

3．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	766円23銭
１株当たり当期純利益金額	60円14銭

（注）従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式13,690株を、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１３日

株式会社早稲田アカデミー
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　飯　畑　史　朗　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　林　　美　岐　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社早稲田アカデミーの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１３日

株式会社早稲田アカデミー
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　畑　史　朗　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　　美　岐　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社早稲田アカデミーの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第４２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人が金融庁から受けた行政処分に対する改善計画等については、その内容につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

株式会社早稲田アカデミー　監査役会

常勤監査役(社外監査役)	山　口　芳　郎	㊞
常勤監査役	遠　藤　忠　雄	㊞
監　査　役(社外監査役)	小　山　剛　史	㊞
監　査　役(社外監査役)	原　口　昌　之	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

・期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の維持を基本とし、業績の状況に応じて配当性向も勘案の上、株主の皆様に利益配分を行うことを配当の基本方針としております。以上の方針を踏まえ、当期の期末配当につきましては、１株当たり普通配当20円とさせていただきたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20円とし、配当総額は166,696,860円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として１株当たり10円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり30円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ふるた　しんや 古田　信也 （昭和37年２月16日生）	昭和63年２月 当社入社 平成５年３月 教務部長就任 平成10年６月 取締役教務部長就任 平成11年４月 取締役運営本部副本部長兼教務部長就任 平成13年６月 取締役副本部長兼教務部長就任 平成20年５月 株式会社野田学園代表取締役社長就任（現任） 平成20年６月 常務取締役運営本部長兼教務部長就任 平成25年６月 専務取締役運営本部長兼個別進学館ブロック長就任 平成28年４月 代表取締役社長就任(現任)	4,400株
2	こうの　ようこ 河野　陽子 （昭和32年４月14日生）	昭和57年３月 当社入社 昭和60年９月 中村橋校校長就任 昭和62年９月 総務部長就任 平成12年４月 管理本部副本部長兼総務部長就任 平成13年６月 副本部長兼総務部長就任 平成17年６月 取締役副本部長兼総務部長就任 平成20年６月 取締役管理本部長兼総務部長就任 平成25年６月 常務取締役管理本部長兼総務部長就任（現任）	19,700株
3	やまもと　ゆたか 山本　豊 （昭和38年６月30日生）	昭和62年３月 当社入社 平成３年３月 早稲田校校長就任 平成７年10月 中央ブロック長就任 平成９年４月 運営部長就任 平成15年６月 取締役運営部長就任 平成20年６月 取締役運営本部副本部長兼運営部長就任 平成25年４月 取締役運営本部副本部長兼広告宣伝部長就任 平成28年４月 取締役運営本部長就任（現任）	20,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	新任 伊藤　誠 （昭和46年５月１日生）	平成６年３月 当社入社 平成９年３月 中野富士見町校校長就任 平成13年４月 本部ブロック長就任 平成21年４月 サクセス18ブロック長就任 平成26年４月 大学受験部長就任（現任）	800株
5	川又政治 （昭和24年７月２日生）	昭和47年４月 株式会社東洋情報システム（現TIS株式会社）入社 平成３年２月 TOYO INFORMATION SYSTEMS(NY)CO.,LTD.取締役社長就任 平成８年11月 OBERON SOFTWARE,INC.取締役社長／CEO就任 平成13年１月 TIS R&D CENTER,INC.取締役社長就任 平成15年６月 株式会社エス・イー・ラボ常務取締役経営管理本部長就任 平成19年８月 TIS株式会社北京代表処首席代表就任 平成22年６月 TIS株式会社常勤監査役就任 平成26年６月 当社取締役就任（現任）	2,000株

（注）１．取締役候補者古田信也氏は、当社の100％出資子会社である株式会社野田学園の代表取締役社長を兼務しており、同社と当社は、校舎建物に関する賃貸借契約並びに管理業務及び予備校運営の支援業務に関する業務委託契約を締結しております。
２．その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．川又政治氏は、社外取締役候補者であります。
４．川又政治氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
５．川又政治氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
６．当社は、川又政治氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっており、川又政治氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
７．当社は、川又政治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　山口芳郎氏及び原口昌之氏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	山口芳郎（やまぐちよしろう） （昭和26年２月11日生）	昭和63年３月 株式会社エヌ・ジェイ・ケイ管理本部経理課長就任 平成３年５月 マーカージャパン株式会社管理部経理課長就任 平成５年10月 株式会社久世入社 平成10年６月 同社取締役経理部長就任 平成18年５月 株式会社メディカルパートナー・ウィン取締役東京支社長就任 平成20年６月 当社常勤監査役就任（現任）	—
2	原口昌之（はらぐちまさゆき） （昭和36年５月９日生）	平成８年４月 公認会計士登録 平成12年４月 弁護士登録 平成16年１月 原口総合法律事務所開設代表就任（現任） 平成20年６月 当社監査役就任（現任） 平成23年10月 MRT株式会社社外監査役就任（現任）	—

（注）１．監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、山口芳郎氏及び原口昌之氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

３．山口芳郎氏及び原口昌之氏は、社外監査役候補者であります。

４．山口芳郎氏及び原口昌之氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
山口芳郎氏は、長年にわたり財務・経理の実務に携わるとともに、企業経営の経験を有しておられ、その豊富な経験と高い見識から、当社監査役として適任であると判断したためです。
原口昌之氏は、弁護士・公認会計士として企業法務並びに財務・会計に精通しておられ、また、他の会社の社外監査役としての経験から、企業経営に関する見識を有しておられることから、当社監査役として適任であると判断したためです。また、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。

５．山口芳郎氏及び原口昌之氏は現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって８年となります。

６．当社は、山口芳郎氏及び原口昌之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メ　モ

第42回定時株主総会会場ご案内図

会場　リーガロイヤルホテル東京
3階「ロイヤルホールⅡ」
東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
ＴＥＬ：03－5285－1121

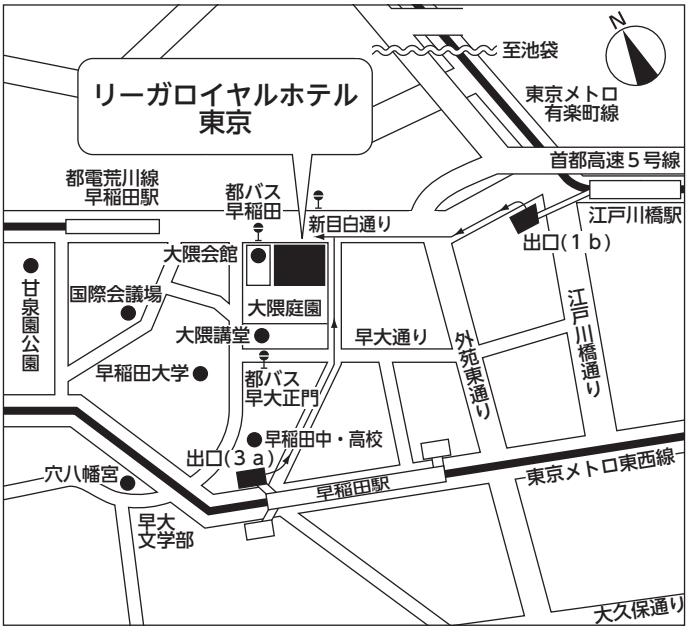

交通のご案内

都電荒川線早稲田駅より徒歩約３分
東京メトロ東西線早稲田駅３ａ出口より徒歩約10分
東京メトロ有楽町線江戸川橋駅１ｂ出口より徒歩約15分

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。